

吉田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 28,284	千円 8,429,752	千円 411,605	千円 1,400,695	% 16.6	% 16.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 210	千円 743,763	千円 104,461	千円 290,959	千円 1,139,183	円 5,424,681

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

町名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
吉田町	94.6	93.9	94.3	93.3	93.8

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉田町	歳 39.1	円 298,000	円 355,531
			円 331,454
国	歳 40.3	円 329,728	円 382,092
			円 373,299
類似団体	歳 42.7	円 333,929	円 361,656
			円 361,656

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉田町	歳 35.7	円 211,500	円 222,533
			円 215,833
国	歳 48.1	円 258,008	円 316,350
			円 316,350
類似団体	歳 48.6	円 277,028	円 293,145
			円 288,642

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		吉田町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	136,000 円	145,500 円	—	—
	中 学 卒	128,100 円	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	242,800 円	301,100 円	— 円
	高 校 卒	— 円	269,300 円	328,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師及び保育士の職務	人 3	% 2.1
2 級	主事、技師及び保育士の職務	人 31	% 21.8
3 級	主任及び保育士の職務	人 27	% 19.0
4 級	副主幹、主任及び主任保育士の職務	人 20	% 14.1
5 級	主幹、副主幹、園長補佐及び主任保育士の職務	人 22	% 15.5
6 級	館長(図書館を除く。)、所長、室長、課長補佐、局長補佐、館長補佐、統括及び園長の職務	人 23	% 16.2
7 級	課長、局長、館長、所長、室長、課長補佐、館長補佐及び局長補佐の職務	人 6	% 4.2
8 級	相当の経験を有する課長、局長及び館長(図書館に限る。)の職務	人 10	% 7.0
合計		142	

- (注) 1 吉田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		一般行政職
16年度	職 員 数 A	人 142
	普通昇給機関(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 10
	比 率 B/A	% 7.04
15年度	職 員 数 A	人 146
	普通昇給機関(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 10
	比 率 B/A	% 6.85

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉田町		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		—	
1,372 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(—) 月分	(—) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況) 5～15%		(加算措置の状況) 5～15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

吉田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～20%加算			定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
(退職時特別昇給 1号昇給)					
1人当たり平均支給額 11,559 千円 27,414 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		943 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		1,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		27.7 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
犬猫等の死体処理作業手当	町民課職員	犬猫等の死体処理業務	1件当たり 300円
行旅病死取扱い作業手当	社会福祉課職員	行旅病死の取扱業務	行旅病人 1件 500円 行旅死亡人 1件10,000円
伝染病防疫手当	健康づくり課職員	伝染病の防疫作業業務	1件1人 500円
自動車運転手当	総務課	自動車運転を本務とする業務	月額 1,500円
町税徴収及び調査手当	税務課	滞納整理業務等	月額 1,500円
道路舗装及び補修作業手当	都市建設課	道路舗装及び補修作業を本務とする業務	月額 1,500円
清掃作業手当	町民課職員	清掃業務を本務とする業務	日額 200円
保育業務手当	社会福祉課職員	児童の保育業務	月額 1,500円
家畜伝染病防疫手当	産業課	家畜の予防注射業務等	月額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	47,284 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	238 千円
支給実績(15年度決算)	49,505 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	255 千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族 1人目 6,000円 配偶者のいない人 11,000円 2人目 6,000円 3人目以降 5,000円 満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度の末までの子 1人 5,000円	同	—	14,851 千円	225,016 円
住居手当	①月額12,000円を超える家賃支払者…家賃月額により最高27,000円 ②上記以外の持ち家の人 2,500円。ただし、新築又は購入の日から5年まで	同	—	5,956 千円	229,077 円

通勤手当	①交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ②自動車等の使用者 2km以上 ～ 5km未満 2,000円 5km以上 ～ 10km未満 4,100円 10km以上～15km未満 6,500円 15km以上～20km未満 8,900円 20km以上～25km未満 11,300円 25km以上～30km未満 13,700円 30km以上～35km未満 16,100円 35km以上～40km未満 18,500円 40km以上～45km未満 20,900円 45km以上～50km未満 21,800円 50km以上～55km未満 22,700円 55km以上～60km未満 23,600円 60km以上～ 24,500円	同	—	4,716 千円	33,447 円
管理職手当	課長、局長及び館長 15% 課長補佐、室長及び局長補佐 10% 統括、主幹、園長 8%	—	—	25,015 千円	379,015 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	790,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額			
	助 役	630,000	円	880,000	円／	514,000	円
	収 入 役	580,000	円	680,000	円／	461,000	円
報 酬	議 長	320,000	円	630,000	円／	425,000	円
	副 議 長	260,000	円	359,900	円／	297,000	円
	議 員	240,000	円	310,000	円／	232,000	円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(16年度支給割合)					
	助 役	4.4	月分				
	収 入 役						
議 員	議 長	(16年度支給割合)					
	副 議 長	3.3	月分				
	議 員						
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	在職年方式【500/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内			
	収 入 役	在職年方式【300/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内			
		在職年方式【270/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	3	3	0	事務の統廃合(-1)、行政・戸籍の充実(2)
	総務	43	44	1	
	税務	14	14	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	9	8	-1	
	商工	3	3	0	事務の統廃合
	土木	26	19	-7	
	民生	62	65	3	
	衛生	13	14	1	事務の統廃合(-1)、保健センターの充実(2)
	小 計	173	170	-3	
特別行政部門	教育	26	26	0	
	小 計	26	26	0	
公営企会 業計等部門	水道	11	11	0	業務増(1)
	下水道	7	8	1	
	その他	10	9	-1	事務の統廃合(-1)
	小計	28	28	0	
合 計		227 [235]	224 [235]	-3 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 11	人 29	人 38	人 32	人 15	人 7	人 17	人 34	人 23	人 17	人 0	人 223

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11人(4.91%)を削減する。

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

11人(4.6%)を削減する。			
参考	平成17年4月1日職員数	224 人	
	平成22年4月1日職員数	213 人	

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

分 区		17年 計画前年	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
一般 行政	減 員		—	—	—	—	—	—	
	増 員		—	—	—	—	—	—	
	差 引		—	—	—	—	—	— (0.0%)	
	職 員 数	170	—	—	—	—	—	—	162

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

分 区		17年 計画前年	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
特別 行政	減 員		—	—	—	—	—	—	
	増 員		—	—	—	—	—	—	
	差 引		—	—	—	—	—	— (0.0%)	
	職 員 数	26	—	—	—	—	—	—	24
公営 企業 等 会計	減 員		—	—	—	—	—	—	
	増 員		—	—	—	—	—	—	
	差 引		—	—	—	—	—	— (0.0%)	
	職 員 数	28	—	—	—	—	—	—	27
計	減 員		—	—	—	—	—	—	
	増 員		—	—	—	—	—	—	
	差 引		—	—	—	—	—	— (0.0%)	
	職 員 数	224	—	—	—	—	—	—	213

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
16年度	千円 437,861	千円 81,805	千円 74,727	% 17.0	% 17.2

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	11	千円 40,843	千円 8,644	千円 16,244	千円 65,731	千円 5,975

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
吉 田 町	37.1 歳	296,109 円	354,764 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	吉田町（一般行政職）
1人当たり平均支給額(16年度) 1,381 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,372 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (—) 月分 (—) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (—) 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

水道事業	吉田町（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置 1～20%加算 (退職時特別昇給 1号昇給)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置 1～20%加算 (退職時特別昇給 1号昇給)

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		330 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		33,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		90.9 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
事故整理手当	水道課職員	事故処理及び滞納整理業務	日額 300円
検針手当	水道課職員	検針業務	1件 4円
自宅待機手当	水道課職員	休日及び週休日の施設点検、漏水対応業務	日額 2,100円
有害薬品取扱手当	水道課工務部門職員	塩素注入作業業務	1回 500円
緊急呼出手当	水道課職員	勤務時間以外に漏水等対応業務	1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	2,066 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	188 千円
支給実績(15年度決算)	1,411 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	128 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族 1人目 6,000円 配偶者のいない人 11,000円 2人目 6,000円 3人目以降 5,000円 満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度の末までの子 1人 5,000円	同	—	1,032 千円	258,000 円
住居手当	①月額12,000円を超える家賃支払者…家賃月額により最高27,000円 ②上記以外の持ち家の人 2,500円。ただし、新築又は購入の日から5年まで	同	—	857 千円	285,666 円

通勤手当	①交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ②自動車等の使用者 2km以上 ～ 5km未満 2,000円 5km以上 ～ 10km未満 4,100円 10km以上～15km未満 6,500円 15km以上～20km未満 8,900円 20km以上～25km未満 11,300円 25km以上～30km未満 13,700円 30km以上～35km未満 16,100円 35km以上～40km未満 18,500円 40km以上～45km未満 20,900円 45km以上～50km未満 21,800円 50km以上～55km未満 22,700円 55km以上～60km未満 23,600円 60km以上～ 24,500円	同	—	235 千円	39,166 円
管理職手当	課長、局長及び館長 15% 課長補佐、室長及び局長補佐 10% 統括、主幹、園長 8%	—	—	1,875 千円	468,750 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11人(4.91%)を削減する。

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

11人(4.6%)を削減する。		
参考	平成17年4月1日職員数	224 人
	平成22年4月1日職員数	213 人

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要 →6(3)③の参考を参照